

火花

第 18 号

1982, 12

- ◎イスラエルはレバノンからただちにでていけ！ 国際
監視軍派遣反対！ パレスチナ人大虐殺徹底糾弾！ 1
- ◎日弁連がすすめる「反対運動」の現状にたいする批判とその教訓 7
- ◎プロレタリア国際主義をかかげ、「自」国帝国
主義打倒—「全民労協」発足阻止を闘いぬけ！ 13
- ◎運動報告
- A 10・24 大阪反核行動高揚すノ 17
- B 10・31 狭山再審闘争中央集会戦取されるノ 18
- ◎「火花」第16号までの階級情勢把握の視点について
——「火花」抜粋ノート—— 21

火花

第18号 1982,12

共產主義者同盟(火花)



イスラエルはレバノンからただちにでていけ！ 国際
監視軍派遣反対！ パレスチナ人大虐殺徹底糾弾！

国際帝国主義にささえられた、イスラエルおよびレバノン右派民兵によるパレスチナ人大虐殺は、全世界に怒りのうずをまきおこしている。われわれはやつらをつけてゆるさない。PFLPは「日本の同志達よ！ いまわれわれへの支援とは、われわれの敵と闘うこと以外ではない！」とのメッセージをよせている。日本のプロレタリアート・人民はこの要請をしっかりと受けとめ、国際帝国主義にたいする仮借なき闘争をとおして、パレスチナ人民との連帯を勝ち取っていかねばならない。

Ⅰ なぜ、大虐殺はおこったのか？

九月十六日から十八日朝にかけて、ベイルートの難民キャンプで、三千数百名にのぼる大虐殺が発生した。下手人は、イスラエル軍と

レバノンのキリスト教右派民兵である。殺されたのは、老人、婦人、子供をはじめとするパレスチナ人である。なぜ、このようなことがおこったのか？ その秘密は、六月にはじまった、イスラエルのPLO解体をめざすレバノン侵攻そのものなかにかくされている。

イスラエル・ベギン政権は、PLOをパレスチナ人の代表であることを認めず、テロ集団として規定し、一貫してその解体を主張してきた。また、キャンプ・デイビット路線が、イラン革命、サダト射殺、レバノンでのPLOの勢力増大のなかでいきなり、PLO一掃のためのレバノン侵攻を公言していた。彼らの今回の侵攻作戦は、その具体的実行（八一年七月のレバノン攻撃・十五日戦争をさらに発展させた）にほかならない。

しかも、用意周到に準備し、米帝と共謀して綿密なプランを練り、

レバノンのキリスト教右派民兵である。殺されたのは、老人、婦人、子供をはじめとするパレスチナ人である。なぜ、このようなことがおこったのか？ その秘密は、六月にはじまった、イスラエルのPLO解体をめざすレバノン侵攻そのものなかにかくされている。

彼らはPLOの重火器を回収し、ベイルート撤退を「監視」しただけである。否、彼らは、イスラエルや右派が、パレスチナを駐勢力や左派を武装解除し、殺戮するのを看過している。PLOが国際帝国主義から引き出した保障——パレスチナ難民キャンプの安全——は守られなかったのだ。あまりにも、おおきな犠牲である。

Ⅱ パレスチナ解放闘争に問われたものはなにか？

すくなくとも、PLOは、イスラエルのレバノン侵攻を早くか見抜いていた。そして、侵攻にたいする準備もやっていた。しかも、PLOの組織性・武装力・訓練は、ゲリラ組織としては世界最高の水準にある。にもかかわらず敗退したのはなぜか？

もちろん、軍事的に詳細に検討する資料はない。ただ、この点でいえば、最新兵器で武装し、「周到に計画・準備した作戦行動をおこない、高度に組織された戦争技術をもつブルジョア軍隊との戦闘において」、ベイルート南郊バアブダをはじめとする英雄的抵抗闘争にもかかわらず、PLOは地形の点でも有利に展開しえず、敗退を強いられたことははっきりしている。ところで、この軍事的敗北はPLOの政治的弱さと無縁ではない。

今回の戦争で、南部レバノン、ベイルートを焦土化し、PLOがつくりあげてきた学校、文化センター、病院、工場などの一切を破壊しつくしたのも、また、ボール爆弾をはじめ大型爆弾を連日大量投下し、無差別殺人をくりかえしたのも、このためである。まさに、彼らにとって、PLOの解体とはパレスチナ民族・文化の抹殺と同義語である。

したがって、PLOの撤退いかにかわらず、イスラエルのベイルート突入は不可避であった。そして、実際に彼らは突入し、今一度「デイル・ヤーン」を（右派民兵と共謀して）実行した。大虐殺はおこるべくしておこったといわねばならない。

「国際監視軍（帝国主義連合軍）」はなんの役にもたななかった。

アラファトは、イスラエル包囲下のベイルートで、米帝（マクロフスキー米議会中東調査団長）にたいし、つぎのように述べたという。「パレスチナ問題にかんする国連のすべての決議を受け入れる。……イスラエルが国連決議によってつくられたことを忘れてはならない」（仏紙ルモンドのインタビュー）。もとより、彼は、「ベギンとシャロンはわれわれの側からの承認は不要だと繰り返し、言

明している」(同前)ことをしている。だから、これは事実上、米帝にイスラエル承認のカードをあたえ、侵攻に圧力をかけることをねらったものにほかならない。一般的にこうした「取り引き」自体をどうのこうのとはいえない。ここで、問題なのは、PLOが国際帝国主義・イスラエルとの断固たる対決に従属させて「取り引き」をやるうとしたのかどうかである。

イスラエルを米帝は、中東支配の要として、圧倒的な援助——年間対外援助総額の四分の一(二十七億ドル)イスラエル国家予算の十五%)——をつぎこみ、支援をつづけている。彼らの間には、PLO解体こそが、中東・アラブ支配のカギであるという点で意見の相違はない。したがって、もし彼らから、一定の譲歩を得んとするなら、それは国際帝国主義・イスラエルにたいする断固たる武装・戦闘の継続と、もってする国際階級闘争全体への貢献のいかに規定される。また、アラブ民族主義政権との関係も、これ以外ではない。PLO駐日代表は、PLOがレバノンで闘っているからこそ、全世界人民の支援がえられるのだと語ったが、まさにしかり。国際帝国主義・イスラエルが恐れているのは、なによりも、パレスチナ解放闘争が国際階級闘争を牽引することにたいしてである。

これはまた、ソ連との関係についてもいえる。PLOはソ連に直接援助を要請したが、彼らは動かなかった。それは、彼らが、動かないで「漁夫の利」をねらったほうが、自国の利害からみて得策だと判断したからにほかならない。

以上の意味で、ベイルートからのPLO撤退は軍事的だけでなく、政治的にも一歩後退をしめしている。しかし、PLOはレバノンから撤退したわけではないし、まして解放闘争を断念したわけではさ

らさらない。イスラエル占領下の全土で、新たな持久戦が開始されている。国際帝国主義・イスラエルは、PLOを解体することはできなかったし、パレスチナ解放闘争を圧殺しつくすことは永遠にできない。逆に、イスラエル自身が「いままでの戦争でかつて例をみない多数の犠牲」(イスラエル軍はじまってきた多数の死傷者をだした)と認めている。パレスチナ解放勢力・PLOはこの敗退からあますところなく教訓をくみとり、ソ連やアラブ民族主義政権をあてにせず、自力によって、全世界のプロレタリアート・人民との結合によって、再度国際階級闘争の最前線を構築するにちがいない。では、われわれにとってはどうか?

Ⅲ 「イスラエル承認」はパレスチナ問題の解決にはならない!

だが、PLOにかかると困難を強いているのはほかでもなく、われわれ帝国主義国のプロレタリアートのたちおくれにあることをわすれてはならない。米・仏・イタリア等からなる「国際監視軍」のレバノン派遣は、イスラエルの侵攻に呼応した国際帝国主義のPLO封じ込め、中東支配のための介入を意味する。日帝もイスラエルの蛮行にたいして制裁をとろうとする動きに反対をつづけた。これは自己の独自利害から、改定されつつある安保、また、五六中業をとおして、中東への帝国主義的参入をめざしているためである。パレスチナ人民の闘いにこたえるためには、この国際帝国主義に宣戦布告することが最低の責務である。

イスラエル国内でも、今回の侵攻作戦の開始直後から、反戦・平

和を要求する動きがあらわれている。もちろん、これを運動として主導している「ピース・ナウ」運動や労働党は、シオニズムの枠内にあり、パレスチナ解放闘争と直接的に結合しうるものではない。しかし、イスラエルとアラブ民族主義政権との戦争ではなく、パレスチナ人・PLOとの戦闘において登場していることは重要である。どのような侵略国家であれ、その発展は、内部に階級矛盾・闘争をうみだす。イスラエルの勤労大衆は、軍事費増強、年百%のインフレ、失業に苦しめられている。また、「経済的部下構造」はパレスチナ人、下層ユダヤ人によって占められている。したがって、今後、パレスチナ解放闘争とイスラエル内部の運動と結びつく可能性はすくなくない。

ところで、最近、日本共産党は、PLOの路線を「イスラエル抹殺論」「テロ戦術」としてこきおろし、イスラエル承認と国連をつうじることが、パレスチナ問題の解決の道だと強調している。彼らが、ケチをつけているのは、パレスチナ国民憲章(一九六四年)、十項目綱領(一九七四年)のつぎの主張である。「PLOは「イスラエル」承認、平和または安全な境界(を与える)か、わが国民の歴史的権利を放棄するか、あるいは民族の土地への帰還の権利とその土地での自決の権利を奪うかすることを代償とするようなパレスチナ構成計画とたたかう」「武装闘争はパレスチナを解放するための唯一の方法である」。

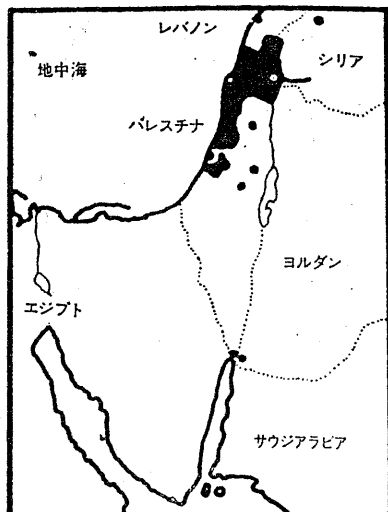
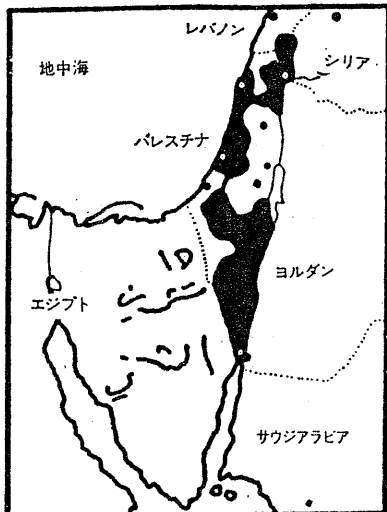
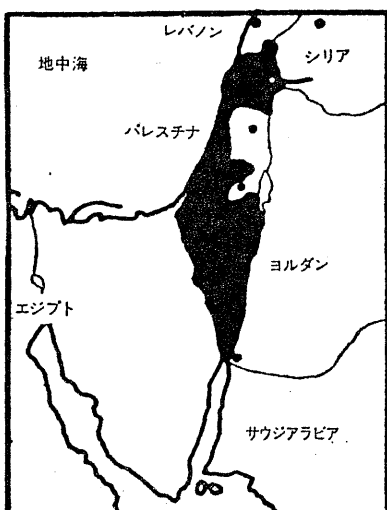
しかし、イスラエルの血塗られた建国・領土拡張の歴史からいっても、このPLOの主張こそ正当だといわねばならない。イスラエルは国際帝国主義とシオニズムの癒着による一種の「植民地国家」である。そして、帝国主義の橋頭堡という点からだけでなく、世界

のユダヤ人を入植させるといふイデオロギーそのものからしても、徹頭徹尾、侵略主義・拡張主義である。諸悪の根源は国際帝国主義・イスラエルである。これを不問にして、否、承認することが、パレスチナ問題の解決の条件だというのは、そして、国連に依存するのは百%帝国主義のイデオロギーである。パレスチナ人の「自決権」の承認は、PLOがいうように、イスラエル国家の解体(パレスチナ人とユダヤ人が共存しうる非宗教的民主国家の樹立)ぬきにはありえない。

一九四七年の国連による「パレスチナ分割案」によって、帝国主義列強が、イスラエル建国を保障した。その後、イスラエルの承認とパレスチナ人の「自決権」との大きなあわせによる解決案が山とだされてきたが、それはただ、帝国主義・イスラエルの侵略・領土拡大し意味しなかった。現在、こうした策動は「レーガン提案」「フェズ憲章」「占領下パレスチナの『村落同盟』を柱とした自治案」「ヨルダン・オブション」……等々にある。日本共産党官本派は、この帝国主義のお先棒をかついでいるにすぎない。なんのために?

注意深く彼らの主張をみると、そのねらいはつぎのことにある。「/いわゆる『日本赤軍』は、一九七〇年代の早い時期から、パレスチナ解放運動の潮流とむすびついて、ハイジャック、テラルアビブ空港での民間人旅客無差別殺傷事件など、多くの挑発行動をおこなってきました。……/かりにPLOの内部の一部の潮流のやっていることだととしても、パレスチナ人民の民族的、民主的運動がこのような犯罪者集団とむすびついていることは、パレスチナ人民の事業を傷つけるだけです。パレスチナ人民の民族的、民主的なたたかひへの日本人民の連帯運動を発

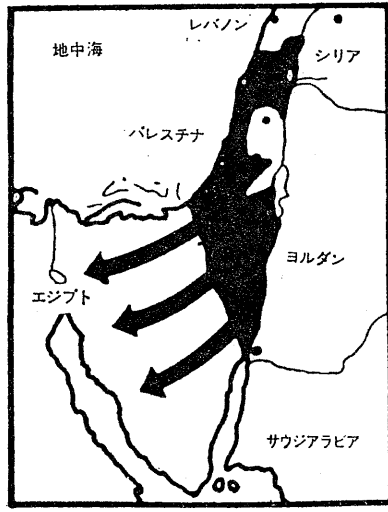
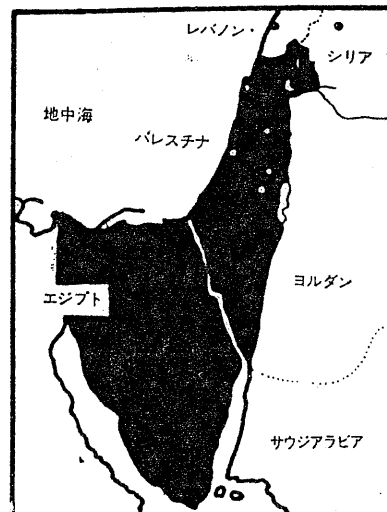
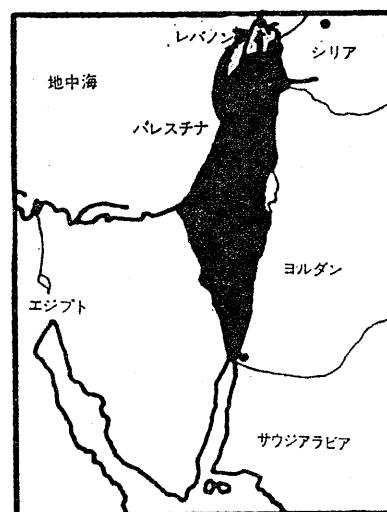
『フィライティン・びらーでい』（7月号より）



①1937年7月7日、パレスチナの分割計画がはじめて、イギリス政府により提案される。この地図の黒く塗られた部分（90%はアラブ人たちが所有）をユダヤ人のものとして配分しようとした。

②1947年11月29日、アメリカの強力な圧力を受けて、国連は、初めてその憲章を踏みにじり、アラブとユダヤの間でパレスチナを分割する案を支持する票決を行なった。

③シオニストたちは、パレスチナ・アラブ人たちに対する虐殺を行ない、百万人が祖国を追われた。“イスラエルの国家”は国連の分割案によって配分された以上の土地において、やの“建国”が宣言された。1948年5月。



④1956年10月29日、シオニストの軍隊がシナイ半島に侵入した。これはイギリスとフランス、イスラエルの三国によるエジプト侵略の一部をなすものであった。

⑤1967年6月5日、シオニストとアメリカの侵略者たちは奇襲攻撃を行ない、これによって、シナイ半島、シリアのゴラン高原、パレスチナの残りの部分（西岸地区）を占領した。

⑥1973年10月に起きた第四次中東戦争の後、エジプトとアメリカが接近。そして、78年のキャンプ・デービッド合意、82年4月のシナイ撤退となる。だが、シオニストの侵略戦争とパレスチナ人虐殺はやまない。

展させるためにも、この問題のきつぱりとした解決は重要なこととす」（『世界政治』十月上旬、第六三〇、P九）。

すなわち、日本共産党は、テルアビブ闘争を突破口として、日本のプロレタリアート・人民とパレスチナ人民が直接的に結合していることに恐怖し、その分断をねらっているのである。

われわれは、このような日本共産党の妨害をはねのけ、国際主義やシオニズム一掃の仮借なき闘争を共同でやらないなら、「七〇年代の早い時期から」すすんでいるパレスチナ人民との連帯・団結こそ強化し、発展させていかねばならない。

日弁連がすすめる「反対運動」の 現状にたいする批判とその教訓

昨年七月、刑法改「正」にかんする日弁連と法務省との意見交換会がスタートした。刑法改「正」―保安処分新設に反対する運動のなかで、それまで大きな位置を占めてきた日弁連が法務省との意見交換会に応じたという、この事態を前にして、その是非をめぐる論戦が反対運動内部ではげしく展開されている。いわく、「これは、国民の声をきいた」という口実を法務省に与えるものになり、きわめてキケンだ」「いや、この意見交換会はあくまでも反対運動の一環をなしているものだ」といったぐあいに。こういったはげしいやりとりは端的にせめられているように、いま反対運動内部では、ぬぐいがたい混乱と足並のみだれが表面化してきている。

他方、保安処分新設を強行せんとする側の動きは、どうだろうか。政府―法務省は、保安処分新設をもちこんだ刑法改「正」案を、

このようにみてきたとき、保安処分反対運動は、いままちがいに大きな試練のときをむかえている。まさに、かかる時期にこそ「なぜ保安処分に反対するのか」という基本的視点をいま一度しっかりと確認し、そのことをもって運動主体の強化をはかっていくことがなによりも問われているのではなからうか。刑法改「正」―保安処分新設という策動が、少年法・監獄法などの改「正」、臨調・行革、公選法改「正」を中心とした議会制度の改革、教科書検定の強化・教育基本法改「正」をねらう教育制度の改革など一連の体制改革の一環をなすものであることをふまえたとき、保安処分反対運動の隊列をうちかためていく営みは、今後の日本のあり方にとってきわめて重要になってくる、といっても過言ではなからう。

かかる問題意識に立脚しつつ、とりあえずここでは、日弁連の動向に対する批判的分析をおして反対運動の原則的視点をあきらめか

I

昨年七月二五日、日弁連と法務省とのあいだで第一回の意見交換会がもたれた。このことは是非をめぐる論争が反対運動内部ではげしく展開されてきていることは、さきにふれたとおりだが、そのやりとりの中で生じた象徴的なできごとを二つほどあげてみよう。

八十一年十二月四日、日弁連刑法改「正」阻止実行委員会の全体会がもたれるが、意見交換会に応じた日弁連を批判する「精神障害者」は、その会場からしめだされた。

八二年一月十八日、名古屋弁護士会・官道弁護士らが、日弁連と

はやければこの十二月の国会に上程せんとしている。保安処分制度・施設の視察のためとする坂田法相の訪欧、あるいは基礎データ収集のための「精神障害者実態調査」をなんと二十年ぶりに実施するという厚生省の発表などが、なによりも雄弁にそのことをものがたっているといえるだろう。そして、こういった政府―法務省の策動に勇気を与えているものこそ、本年七月の斎藤勇・東大名誉教授刺殺事件を主たる契機として強められてきている「『精神障害者』はキケンだ！保安処分はぜひとも必要！」というマスコミのキャンペーンであり、このキャンペーンにあおられて「キケンな『精神障害者』を社会から隔離し、いままでのように安全な生活を『つづきたい』という異端排除の願望へ傾斜している市民感情なのである。

法務省との意見交換会を「密室政治」として批判する人々たちを名古屋地検に告発する（八一年十二月五日名古屋バネル粉砕闘争に対する事後弾圧を権力に要請）。

法務省にたいしては「国民不在の立法化」を批判して「われわれの声をきけ」と主張する日弁連が、まさに保安処分問題の当事者ともいべき「精神障害者」の抗議の声すら、きこうとしないのである。しかもそればかりか、自分たちとはちがった運動のすすめ方をする人たちが自分たちを批判する行動にでたとき、「これが刑法改悪阻止をねがうおおくの国民に敵対する行為でなくてなんであるるか、反国民的犯罪である」として権力にうりわたしていくまでに行っているのだ。これらの事態にあらわれた体質のことを「反人民的」ということばで表現したら、はたしていいすぎになるであろうか。

ところで、こうしたおおくの反対にもかかわらず法務省との意見交換会を執拗につづける日弁連が、「精神障害者」をめぐる状況をとどのようにとらえ、いかなる視点にたつて保安処分に反対しようとしているのだろうか？ このことと、いまのべた日弁連の「反人民的」体質とは関連がないのだろうか？ つぎに、これらの点をすこしばかりつづこんで考えてみよう。

II

「法務省にとって、日弁連との意見交換会は、『国民の声を聴く』アライバイ工作であり、国会上程―審議にむけた野党対策であり、刑法改「正」阻止闘争に対する分断・圧殺策動に他なら

ない。しかし、日弁連は、意見交換会を『反対運動の一環』と位置づけたため、とりうる戦術は、唯一、意見交換会をくりかえして、国会上程をひきのばすしかなかった。とすれば、日弁連は、法務省に対して(代)案を提案せざるをえない」(『インパクション別冊一八〇年代治安体制批判』イザラ書房P一〇一―一一)

ここからも知れるように、意見交換会に依拠してからの日弁連の運動は、法務省にたいする代案の提出という作業を中心に行っている、といえるだろう。それゆえ、ここでは日弁連が代案として発表している一連の文書を検討しつつ、日弁連がすすめることとしている保安処分反対運動の方向性や内実をさぐってみることにしたい。とりあげたいおもっている日弁連の文書は、三つある。すなわち、「精神医療の抜本的改善について(要綱案)」(以下「要綱案」とする。八一・八・三一発表)、「精神医療の改善方策について(骨子)」(以下「骨子」とする。八一・十・十三発表)、および「精神医療の改善方策について(意見書)」(以下「意見書」とする。八二・二・二十発表)の三つがそれである。

これら三つの文書に共通してなされている問題意識とは、どのようなものか。「要綱案」が主張するところを、きこう。

「初犯防止の問題に対応できないのは刑事政策の限界をしめしている」

「精神障害による事件の発生は、医療と福祉によって防止できるということが基本的とらえ方である」

では、どのような精神医療を日弁連はめざしているのだろうか。「骨子」や「意見書」の主張をみよう。

「何をやるかわからない危険人物」と自らが語っているように、許しがたい差別的『障害者』像をもち、ごうまんにも『厳密な精神病理学的病状把握』をすれば防げると言っているのだ。『私達は『病状』しか持っていないのか?野田は『精神障害者』の人格や生き方は『医療』で全て掌握し、管理しなければいけない』と結論づけているのだ」(『全国「精神障害者」者集団ニュース八二年四月号』P八)

日弁連が公表したこの野田報告書、そしてそれに先だって発表された三つの文書は、あきらかに「精神障害者」に危険な存在として差別意識に立脚したものであり、

「『一人の人間として生きたい』……これは、僕が子供の頃から思い続けていることです」(友の会『精神障害者解放への歩み』新泉社P四三)

私たちも社会的存在として生きる権利を持っています。そして『なめる』ということは、病院で隔離されて治してもらいながら、基本的には、この社会の人間関係の中で『なめる』に自立して生きること。自己変革。相互変革だと思えます」(同前P一〇三)

とする「精神障害者」の願いや思いをふみにじるものである、といつてもけつして過言ではないだろう。

「精神障害者自身のための医療であると同時に、治療の結果が市民社会の安全にも結びつく医療を意味する」(「骨子」)

「精神障害者自身のための医療であると同時に時としておこる不幸な出来事を防止する結果となるのである」(「意見書」)

以上のことから知れるように、日弁連は「精神障害者と犯罪をめぐる諸問題について」(「意見書」)という刑事政策的観点より出発し、当然の結果として「治療の結果が市民社会の安全にも結びつく医療」——すなわち社会防衛的観点からの精神医療の治安的整備——をめざしているのである。まことにおどろくべきことだが、保安処分推進派が依拠している「精神障害者」に犯罪を犯しやすい者(危険者)という差別思想を批判する視点は、そこにはまったくみられない。それどころかむしろ、この差別思想に立脚して論を展開し、精神医療を治安の道具にせんとしているのだ。

そして、この許しがたい傾向は、日弁連が委嘱した長浜赤十字病院・野田医師の調査報告書(八二・三・十七発表)に、より顕著にみられる。この調査報告書にたいする「精神障害者」の怒りの声を、われわれはしっかりと聞きとるべきである。

「野田はこの調査を『動機なき殺人は恐い』という国民感情に答える為」と、ちまたにあふれる差別意識を認めた上で、犯罪防止にはどちらが有効か、保安処分と競い合うとして、医療を完全に社会防衛的視点で貫いて作ったのだ。だから、私達をとりまく差別条項・欠格条項や、精神衛生法体制化での本人ぬきの『医療』の恐ろしさや、地域・職場でつらいめを強いられている差別の実態には一切ふれようともしていないのだ。それどころか、『精神障害者は常に自傷他害の恐れ』があり

III

以上きわめてあらうぼいスケッチとなつてしまつたが、意見交換会がスタートしてからの日弁連の一連の文書、さらには日弁連が委嘱した野田報告を駆け足でながめてきた。

これらの文書にあらわれている「精神障害者」観と保安処分推進派のそれは、一体どこがちがうのか? 結局のところ、日弁連も「キケンな『精神障害者』の犯罪を防止するには、どうしたらよいか」というふうに立論しているのではないか? これでは、へ「精神障害者」に犯罪を犯しやすい者(キケンな存在)という差別思想に屈服してしまつてはいないか?

意見交換会の席上で法務省とがみあった議論をしようとする日弁連の努力は、一連の文書にみられる如く——「精神障害者」差別とそれを批判した人民分断攻撃への屈服をうみだし、さらには自分たちを批判する「精神障害者」の排除や、同じく自分たちに批判的な活動家の告発にまでいたつていっているのだ。こうしてみると、1において指摘した日弁連の「反人民性」と彼らの「精神障害者」観とが密接不可分なものであることがわかる。

いま保安処分反対運動にもつとも問われているのは、「精神障害者」にたいする差別(およびそれをテコとした人民分断攻撃)の問題を、国家の全体構造の中にしっかりと位置づけてとらえることではなからうか。この作業なくしては、改憲や行革、十二月「全民労働」発足を当面のメルクマールとした帝国主義的労働統一の策動などをめざす、まさに「戦争のできる国家」への再編をめざす日帝

ルジョアジのすさまじい反動攻勢を批判し、これに対決していくことはできないだろう。ブルジョアジの利害を代表する現在の国家のトータルな動向のなかで差別の問題を把握していく視点をあく

までも堅持し、そこから運動の発展を展望することこそが、なによりもとめられているのである。日弁連の現状は、われわれにこのことをつきつけている。(甲賀三郎)



年末一時金カンパを訴える

全国の共産主義者諸君ノ 『火花』読者諸君ノ

年末一時金の時期にあたって、共産主義者同盟(火花)は、圧倒的なカンパ闘争を訴える。

八二年夏、われわれは「新たなインタナショナル創建・単一非合法党建設」の旗をかかげ、第一回代表者会議を戦取した。われわれは、ふたたび高揚に転じつつある大衆運動の先頭にたつと同時に、かならず軍事問題を解決する非合法党を闘いとる。

このためには、ブルジョア権力との仮借なき闘い、とりわけ政治警察と闘う能力の獲得を不可欠とする。年末一時金カンパ闘争は、この闘争に労働者大衆を動員する重要な一つである。

圧倒的カンパをノ

プロレタリア国際主義をかかげ「自」国帝国主義打倒―「全民労協」発足阻止を闘いぬけ

九月三〇日の「統一準備会」は「全民労協」の発足を十二月十四日におこなうと決定した。これは、「行革」―「人勸凍結」と一体になったプロレタリアートへの新たな分断と圧殺の攻撃である。

日帝・ブルジョアジーの侵略・反革命戦争準備が急ピッチですすむなかで、巨万のプロレタリア・人民が抵抗のうねりをあげている。このうねりはいまだ力弱く不安定である。それはなによりも、この巨大なうねりを帝国主義・ブルジョアジーの一掃にまでひろめ、またたかめていくプロレタリアートの弱さである。

われわれ日帝下のプロレタリアートは、「翼賛体制」「産業報国会」の今日的な構築である帝国主義的労戦統一に反対し、全世界の闘うプロレタリア・人民の利益の見地から、みずからの責務として「自」国帝国主義打倒―「全民労協」発足阻止を闘いぬかねばならぬ。

Ⅰ 帝国主義的労戦統一―「全民労協」発足の位置と

そのめざすもの

戦後三度目の「労戦統一」はどのような背景をもって登場しているのか。同盟が「民間先行による労戦統一」をうちだした七八年は、反ソ排外主義・祖国防衛主義の鼓吹による侵略・反革命戦争準備が本格的に開始された年である。いわゆる「環太平洋经济圈構想」―

今回の「労戦統一」は過去二度のそれと異なり、一九八〇年代の帝国主義的労戦統一である。発足しようとしている「全民労協」は實際上、新たな最大の「ナショナルセンター」となるだろう。「統一準備会」は今春闘で黒子の役を演じながら衆知の力を誇示した。「全民労協」はその力を何倍にもまして構造化しようとしている。このなかであって、総評労働運動の再建がさまざまに主張されている。たとえば、「ニワトリからアヒル」をふたたび夢想しようという類など。戦後労働運動の破産に無自覚なこれらの主張を打破して、真のプロレタリアートの労戦統一を勝ちとるためには、では、どのような闘いがもとめられているのだろうか。

Ⅰ 総評労働運動の破産をつきやぶり、帝国主義・資本主義を一掃する闘いを構築せよ

「基本構想」―「統一準備会」―「全民労協」にどのような態度をとるのかをめぐり、総評の混乱と動揺がはげしくなっている。もとより、総評・民同は一貫して帝国主義的労戦統一を推進する役割をはたし、鉄網労連をはじめとする積極的な推進潮流はいりまでもない。また、統一労組懇もそうである。こうした態度の鮮明な分化からすれば、そのかぎりで総評の組織的分解といえるが、その基礎には「闘う総評労働運動」の破産をいかに克服するか、この闘いがある。

その一つに、「戦闘性」の復活や「職場・生産点の団結形成」などというのがある。これは、総評労働運動の破産を再演しよう、という呼びかけである。先進的なプロレタリア大衆が日夜、献身的に

総合安保体制」等の、日帝・ブルジョアジーの延命をかけた攻勢が全面化し、労働運動への司法・行政からの反動がさらに激しくなつた、これらは衆知のことである。

ブルジョアジーの独裁の成否をかけた帝国主義的労戦統一を、「統一準備会」―「基本構想」はつぎのような青写真のもとにすめようとしている。「春闘共闘」―四団体共闘の構造的蓄積を基礎に民間の「労戦統一」を先行させ、孤立する官公労を「行革」などで解体し、そうして「全統統一」へ結晶させようというものである。

この青写真は、春闘の一連の敗北が帝国主義・資本主義を前提とした「経済整合性論」等への広範な屈服としてもたらされたことや、「統一準備会」が実質的に春闘をとりしきってストなし「管理春闘」を開花させた事実のうえに成立している。

すすみつある「労戦統一」の策動は、他でもなく今日の国際的な帝国主義間市場再分割戦の激化に照応している。だから、この策動はたんなる搾取や収奪の強化ではない。ブルジョアジーの手代である労働官僚の構造的支配力を強化し拡大すること、また、労働運動（プロレタリア大衆）を資本の兵營的職制下にしばりつけること等は、日帝・ブルジョアジーが再分割戦へ本格的に参加し、それに必要なありとあらゆる諸手段の駆使を可能にさせることを目的としている。それは、プロレタリア・人民をまっしぐらに侵略・反革命戦争へ動員する道である。

「戦闘的」な「下からの」団結をつくりあげようとした試みが破産しているなかで、もっと大胆に、もっと下層にといったこと自体をくりかえすのは、自己の政治的無能力を表明しているばかりでなく、闘うプロレタリア大衆を愚ろうするものである。日本独占資本主義は、その高度な発展をとおして腐朽性と寄生性を増大させ、帝国主義・資本主義を前提とするあれこれの「戦闘性」や「階級性」をのみこむにいたっている。したがって、帝国主義・資本主義を一掃していく「戦闘性」と「階級性」を提示することがもとめられている。この点をあきらかにするために、総評労働運動の破産とはどのような政治の破産であったのかをみてみよう。第六六回総評定期大会で槓枝が「危機と不安に対抗する総評労働運動の強化を」という報告をおこなっている。この報告は、いわゆる総評政治を手みじかにまとめており、つぎのような一節をふくんでいる。

「今日の世界的な緊張と危機の根源が、八〇年代において一層激化し始めた米ソ両大国を中心とする東西ブロック間の軍拡競争にあること」

ここから闘争の方針が「無条件の反核・軍縮」―「国連請願」運動と「国民生活防衛」闘争として導かれている。槓枝議長があらわしたような「緊張と危機の根源」であれば、労働運動・大衆運動は永久に「政策反対・反政府」運動を闘いつづけなくてはならない、ということになる。問題は「東西ブロック間の軍拡競争」というあらわれがなによってうみだされているのかにある。それは他でもなく、帝国主義・資本主義の経済関係を基盤として社会帝国主義者が介入することによってうみだされた結果である。したがってわれわれは、帝国主義・資本主義のもとでも「今日の世界的な緊張と危機」が回

避けるかのような総評労働運動の破産が必然であることを知る。同時に、このような帝国主義・資本主義の美化にもとづく諸種の「連合政権」路線が敗北せざるをえないこともあきらかとなる。

ところでわれわれは、「政策反対闘争」のもつ意義と役割をもとより否定するものではない。また、これまでの総評労働運動がしめてきた「戦闘性」についてもしかりである。だが、それらはすべて、「今日の世界的な緊張と危機の根源」である帝国主義・資本主義—ブルジョアジーの独裁を打倒し—掃しぬく能力をプロレタリアートに獲得させる手段としてである。敵は、帝国主義・資本主義—ブルジョアジーの独裁とひきかえにしてまで「讓歩と改良」をわけあたえはしないし、必要とあればそれまでの「讓歩と改良」を反古にし、またあらゆる統治形態を駆使して自己の権力・支配を維持しつづけている。だから、プロレタリアートは自己の政治権力をうちたて、ブルジョアジーと反動階級にたいする独裁を組織することが絶対不可欠の条件となっている。さらに「戦闘性」についても、三井・三池をはじめとして六〇年代から七〇年代初頭にかけて一連の闘争に敗北した日帝下プロレタリアートは、個別資本や個別政策への反対闘争に止めされた「戦闘性」一般を、帝国主義・ブルジョアジーの全構造とかれらのいっさいの反抗を粉碎しつくす密集したプロレタリアートの武装・全人民の武装を組織する闘いへたかめることがもとめられている。

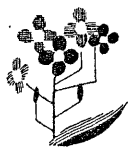
こうした総評労働運動への批判は、「基本構想」—「全民労働」に反対して左翼的なあらわれをしめしている統一労働組懇にもあてはまる。かれらは「革新三目標」「行動の統一の三原則」をかかげてより体系的にふるまい、「教師聖職論」「公務員—全体の奉仕者論」

をつきしたがえることによつてより反動的な役割をはたしている。われわれプロレタリアートは、総評・民同、統一労働組懇—日共、そしてさまざまな亜流たちの日和見主義と排外主義をあらゆる場で暴露し、帝国主義・資本主義—ブルジョアジーの独裁を打倒し—掃するあらゆる事態に用意ある密集したプロレタリアートの陣形に労働者・勤労大衆を結集させねばならない。

Ⅲ 真に階級的な大衆的実力闘争を拡大し 「全民労働」発足阻止を闘いぬけ

「全民労働」が発足しようとしているなかで、独占資本とブルジョア政府の攻勢が激しさをましている。第二次臨調—「人勸凍結」は官公労働者へのベ・ア抑制と連鎖している。高失業、高物価、帝国主義戦争の「危機」のなかで生活の不たしかさや困窮が増大し、資本のくびきにつながれたすべてのプロレタリア大衆が反抗の烽火をあげている。「人勸凍結」粉碎統一スト決議が続出し、侵略革命戦争準備に反対する具体的な直接行動が拡大している。

われわれプロレタリアートは、わきおこっている反抗のうねりを自己の国内的利益やせまいブルジョア的な権利を要求する傾向と闘い、巨万の反抗のうねりをあらゆるレベルの実力闘争へと拡大し、帝国主義・ブルジョアジーと反動階級を打倒し—掃する密集したプロレタリアートの断固たる陣形の構築につきすすむであろう。この闘いのうちに、帝国主義的労働統一—「全民労働」発足阻止を戦取せよ。



10・24 大阪反核行動高揚す！

十月二四日、「八二年反核・軍縮・平和のための大阪行動」が大阪城公園一帯の十の会場に別れて開かれ、主催者発表で五十万人が結集した。これは三・二一広島、五・二三東京、六・一二ニューヨーク等の一連の「反核・軍縮行動」をうけ、二四日からはいま国連軍縮週間に時期をあわせて開催されたものである。

「核よ、戦争よ、地球からなくなれ！」をスローガンにした大阪集会は、広島・東京とは異なつた様相を呈した。それは、準備段階から日本共産党が「総評指導部の独断専行である」「ニセ左翼暴力集団を排除せよ」などと文句を並べて参加せず、また同盟・鉄鋼労連は最初からボイコットしたこと、そして、その結果としてではあるが、「侵略」「差別」「原発」「教科書」といった政治課題が浮かびあがり、抽象的な「平和」一点張りの集会となることは免がれ

たことである。

集会は「反侵略の広場」を中心にして「原子力発電と環境破壊に反対する広場」「教育の広場」や「私たちの広場」などの各会場で、個別の闘いに取り組んできた労働者・学生・市民が中心になって工夫をこらした企画が実行された。このことをもって若干総花的ではあるが、豊富な内容と幅広い人々の参加を「草の根」として評価する人々がいる。

しかし、われわれが目をつけなければならぬのはもっと別のことである。それは反核運動をめぐる政治的分岐が鮮明になつたという点である。

社会党・総評は槓枝の「反核から反角へ」「河本支持発言」など反核運動を革新連合―帝国主義的労戦統一にむけようとする意図を

むきだしにしたし、日本共産党も八三年同時選挙にむけて「草の根」の名の集票運動にすべてを流しこんだ。「新左翼」各派も十・一一三里塚闘争とのからみもあって、現象的には戦術上の分裂をさらに進行させた。

この政治的分岐は八三年―八五年過程で、「政権・治安・軍事・外交」をめぐるより具体的な分岐として、さらにはプロレタリアートの社会革命をめぐる分岐として一層進行していくことは間違いない。

われわれは今日の政治的分岐をさらに進行させ、煮つめあげ、共産主義革命、プロレタリアート独裁、プロレタリア革命政府を戦い取るべく、プロレタリアートの国際的統一と共同行動を第一義とする単一の、プロレタリア独自の、階級的陣形を首尾一貫していかねばならない。

10・31 狭山再審闘争 中央集会戦取される！

十月三十一日、部落解放同盟、部落解放中央共闘など三団体の共催によって「寺尾差別判決八カ年糾弾、狭山再審要求、反核・平和中

央総決起集会」が、東京・明治公園で三万人を集集して闘いとられた。

十・三一闘争は、十月三〇日狭山弁護団による小名木証言（「殺害時刻」に「犯行現場」とされている雑木林から十五メートルしか離れていない桑畑で農作業していた人が「聞えるはずの悲鳴」を聞いていないという証言＝新事実）の補充書、鑑定書の最高裁提出をうけて、この新証言を武器とする再審開始にむけての実力決起として闘いとられた。

集会は、高山勘治総評副議長の主催者あいさつではじめられ、小森龍邦部落解放同盟書記長の基調報告をうけて、狭山弁護団の佐々木哲蔵団長等から補充書提出について報告がおこなわれた。各界、子供会代表等のアピール、メッセージとつづき、松原パークレイン事件元被告であり、八月無罪判決をもちった池田一人氏のアピールがおこなわれた。不屈の獄中闘争を闘いぬいている石川一雄氏のアピールは「私は二度と再びこのような悲劇をくりかえさないためにも不屈の精神で、司法権力の中枢に食いつく心意気でたたかってく。皆さんは獄内の石川一雄の身の上にはあまり意をとどめず、ただひたすら再審闘争の風をまきおこすべく全力を傾注して欲しい」と訴えられた。最後に、最高裁の事実調べを要求する集会決議が圧倒的な拍手で採択された。

集会後は、日帝・ブルジョアジーの傭兵・機動隊の激しい弾圧をはねのけ、代々木公園へのデモが貫徹された。

今日の狭山闘争―部落解放運動は、たしかに、「一つの危機」を生みだしている。十・三一闘争には、「民間労働者」の結集の減少として、この「危機」はあらわれた。

本年十月の部落解放同盟第三七回全国大会は、今日の日帝・ブルジョアジーの侵略・反革命戦争準備の一環としてある。臨調―行革と社会（民族）排外主義イデオロギー差別主義攻撃に直撃され、戦後の解放運動の様々な民主主義的権利、既得権が剝奪されようとしている危機のもとに開催された。

しかし、この危機―狭山解体・部落解放運動破壊は、同時に、部落解放運動内部の危機であり、いわゆる融和主義潮流の台頭と、それとの分岐が不可避であることをしめしている。とくに、利権にからむ組織矛盾が顕在化（たとえば昨年の「北九州土地ころがし」問題）しているが、このことの根拠は、日帝・ブルジョアジーの攻撃に屈服を強いる融和主義潮流の存在と台頭にある。

第三七回大会の「八二年度一般運動方針」は、「部落解放運動の四つの対決点と闘いの方向」として「一、『臨調・行革』にもとづく『同和』行政の後退との対決」「二、軍拡路線にもとづく侵略主義・差別主義との対決」「三、部落解放運動弾圧路線との対決」「四、組織矛盾に介入する外部勢力との対決」を決定した。

今日、部落解放運動―狭山闘争に問われているのは、日帝・ブル

ジョアジーの侵略・反革命戦争準備との対決であり、とくに社会排外主義―差別主義―融和主義との対決であろう。しかし、このことは、その根拠―日帝・ブルジョアジーの打倒・収奪にまでおしずめて闘かわなければならぬ。

七〇年代の狭山闘争の地平、とくに、部落大衆とプロレタリアート（また、官民地域共闘）の共闘の地平が、いま、壁につきあたり、崩壊しようとしていることは、いわゆる「反政府」「反差別」闘争の急進的徹底化のみでは闘いが一歩も前進しないという教訓である。たしかに、プロレタリアート・党のたち遅れがげんとしてあり、プロレタリアートは今日まで、そして今後も、部落大衆の闘いに学ぶべき点はおおくあり、不断の「思想闘争」が必要である。逆に、今日の部落解放運動の危機は、戦闘的部落労働者の登場を生みだしており、プロレタリアートの闘いと結合が不可避となっている。プロレタリアートの世界共産主義革命にむけて、いまこそ、帝国主義・資本主義の打倒・廃絶―部落の完全解放にむけてプロレタリアートは、戦闘的部落労働者の闘いを支持し、発展させ、融和主義潮流を粉碎し、ともに進撃し、勝利しよう！



『火花』第十六号までの階級情勢把握の視点について

——『火花』抜粋ノート——

つぎの文書は、×月の『火花』読者交流会に提出されたレジュメの一部である。『火花』第十七号で、綱領(草案)、戦術テーゼを公表してきた。このノートは、われわれがそれを、どのような国際階級闘争の現実を考慮して提出したかを理解するうえで、すくなくとも役割をはたしてくるだろう。

A 七五年インドシナ革命戦争勝利と国際階級闘争の転換

「インドシナ革命戦争の勝利は、六〇年代後半の国際階級闘争のいわば同時・同質の高揚の一つの勝利としてあった。すなわち、それは、インドシナ労働党に領導されたインドシナ人民が、ヤルタ・ジュネーブ体制に代表される現代過渡期世界の矛盾を一身に背負いながら、世界帝国主義・反共軍事政権にたいして攻撃的な革命戦争を闘い、それによって国際階級闘争を牽引し、帝国主義を内部からも追いつめ、勝利したということである。しかし、この勝利は、帝国主義国内部のプロレタリアート・党の敗北、中国プロレタリア文化大革命の挫折等によって、インドシナ三国でしか勝利しえなかった。その結果、矛盾はなによりも勝利した国家、

B 八〇年代国際情勢の基調

「(第一の基調)……六〇年代の不均等発展、再分割戦の展開は、六〇年代末から七〇年代初頭にかけて、帝国主義間対立と共同反革命政治におけるからみ合いをとめない、急速に増大させた。一九七一年の『新経済政策』、同年末のスミソニアン合意、七二年のニクソン訪中等をテコとして、米帝は他の帝国主義にたいするまきかえしを行った。しかし、西独帝、日帝等の台頭、米帝の相対的地位の低下は七〇年代全体をつうじて深化・拡大した。

C 今日の日本階級闘争の基調

七〇年代中頃から、米帝はその活路を、国際共同反革命におけるイニシアチブの再編と新たな軍拡、戦争政策にもとめる傾向を増大させている。結局のところ、現在の段階での帝国主義列強間の再分割戦は、世界資本主義防衛の共同反革命と不可分に結びついている。このことは、帝国主義とプロレタリアート・人民の世界的基盤での闘争の根拠が、インドシナ後もひきつづき増大していることを意味する」(同前、P二〜三)

「第二の基調は、社会帝国主義者のその支配・抑圧にたいする闘争の激化である。ソ連の軍事・外交は世界帝国主義の植民地、新植民地主義体制と対決していないといえないうが、プロレタリアートの階級闘争の利益と一致していない。これは、エジプトで証明され、エチオピアで決定的に暴露されている。このことは、ソ連の軍事・外交が、ソ連・東欧圏における社会帝国主義としての支配・抑圧の政治と結びついていることとあらわれである。あるからして、ソ連の軍事・外交はいたるところで勤労大衆、被抑圧民族との矛盾を深める結果になっている。アフガニスタン問題は、このことを示してあまりある」(同前、P三)

「第三に中国の帝国主義への接近である。中国は七六年政変以降、近代化のための帝国主義接近政策を、まったく反動的な『反覇権統一戦線』によって合理化している」(同前、P三)

「……今日の国際階級闘争の特徴は……いわゆる『後進諸国』プロレタリアート・人民の帝国主義列強―自国防政権にたいする内戦・革命戦争にとどまらないことである。八〇年代にはいって、……帝国主義列強内部での労働者大衆の反乱がほとんどの国で急激に増大している」(『火花』第六号、P二)

「八〇年代にはいつての日本の階級闘争の基調も基本的に国際階級闘争のそれと同一である。今日、階級闘争の中で全面的に登場している課題は、反『安保・改憲』、反労働統一、日朝連帯である」(『火花』第六号、P三)

「日帝は米帝主導の国際反革命同盟再編に積極的に参加し担うことと結びつけて、世界市場への進出強化、アジア・太平洋での独自の新植民地主義支配権の確立を熱望し、戦争準備のピッチを早めている」(『火花』創刊号、P五)

「七〇年代の日帝の戦争準備は、革命的な党派・グループ、労働組合、大衆団体にたいする包圍・弾圧を軸とした警察・自衛隊の増強、司法、教育の反動化、行政機構の改変等として進化した。この点での八〇年代における彼らのねらいは、日帝の政治・軍事大國化と、イデオロギー文化的領域をふくむ全分野での予防反革命体制の確立にある」(同前、P五)

「日帝が八〇年代にはいつて(とりわけ、六月総選挙での自民党勝利以降)、急ピッチで促進している反革命・侵略戦争準備は、国際独占体による再分割戦の激化と帝国主義列強間の対立・競争の深化へのかかる本格的参加に照応している。そして、なによりもこのことはいや応なしにプロレタリアート・人民を国家権力の全構造をとらえる政治に引きいれつつある。経済的圧迫、民主主義的諸権利の剝奪に反対する闘いとどまらない、政府問題、治安・軍事問題、外交問題をめぐって、全人民的な政治流動がはじまっているのである」(『火花』第六号、P四)

D 資本主義的帝国主義批判

「このような国際情勢（一国内情勢）の基礎を形成しているのは、資本主義的帝国主義の経済関係である。資本の集積・集中はますます進み、巨大に発展した独占資本家諸団体は、一方で自由競争との矛盾をますます拡大しながら、あらゆる経済的部門を包含し、国家諸機構・制度の自己のもとへの融合・癒着を拡大させている。そして、こうした独占体を中心に行う資本輸出は、あらゆる方面でいわゆる『絡み合い』を、著しく高めるとともに、地球上のほとんどの地域において販売市場、資本の投下地域、原料、労働力、つまり世界支配、弱小民族にたいする支配権のための熾烈な再分割戦を生み出している。一九七四年の世界同時『恐慌』を契機として激化している国際独占体による再分割戦はこのような現実からして、帝国主義列強間の競争を不可避的に激化させ、反革命・侵略・抑圧・民族併合の策動を増大させている」（『火花』第六号、P五）

「……この経済・政治・軍事こそ、ほとんどの国で、帝国主義の世界支配・再編にたいする反対闘争を高揚させつつある重要な一つの根拠である。しかし、この闘いは単なる反帝闘争によつてのみでは最後まで進みえない」（同前、P五）

「帝国主義は世界資本主義の『独占的段階』のことである。そして、この独占は、資本主義的独占であることからして、資本主義・商品生産・競争という一般的环境のうちであり、しかも、この一般的环境との不断のそして解決のない矛盾のうちにある。したがって、帝国主義は資本主義を上から下まで改造するものではなく、いわば資本主義を基層として成立している。ここにおいて、

独占・帝国主義に對立しているのは一人プロレタリアートだけではなく、広範な階級・階層を含んでいる。したがって、われわれは帝国主義にたいする闘争ならならにからなまでに支持するわけにはいかない——帝国主義にたいする反動階級の闘争を支持しない——のである。必要なのは、ぜひともはじめにプロレタリアートの階級闘争を他からするどく仕切り、その独自利害を第一において、それに従属させて同時に、種々の帝国主義に反対する闘争を支持し、闘うことである」（同前、P七）

「今日なお、資本主義的生産関係は決定的支配を維持しつづけているし、資本主義の発生の条件である商品生産は、ソ連はいうにおよばず、中国、ベトナム等も含めて、全世界を覆っている。このような現実の中にあつて、資本主義と帝国主義の支配を根底的に打破し経済的解放にむけたプロレタリアートの世界独裁でとつてかえること、また、そのための条件としてプロレタリアートの国際的統一と共同行動を第一義的任務とすること、このことによつてしか、国際帝国主義と有効に闘うことはできない」（同前、P七）

E プロレタリアートの根本的任務——『火花』の基本政治主張

「再分割戦に勝ち抜くため、日帝・ブルジョアジーは現在、プロレタリアートの革命的翼にたいする圧殺攻撃を恒常的破防法体制として組織しつづ、一方で産業構造の再編と、他方では統治機構を軸とした帝国主義的全社会再編を急ピッチで展開している。これは、七〇年代全体を通じて進行した日帝の反革命・侵略戦争準備の一つの仕上げの意味をもっている」（『火花』第六号、P十三）

「階級攻防の中心軸としてあるのは、日帝の侵略・反革命戦争に向けられた飛翔（臨戦・総動員体制の構築、自衛隊の重武装・海外派兵）を許すのか、それともブルジョアジーと自民党政府を打倒し、経済的解放を終極目標とするプロレタリア革命政府を樹立するか、である」（同前、P十四）

「求められているのは現在の階級攻防が再び日程に登らせている政府問題、権力問題に、プロレタリア世界革命に参加し促進する見地から回答を与えることであり、真に革命的で大衆的な政治闘争とそれを実行する単一非合法党を建設することである」（同前、P十四）

「われわれは、へ世界単一プロレタリアート独裁への過渡的権力としてのプロレタリアート独裁樹立—帝国主義軍隊解体・革命の軍隊建設—を軸に、ブルジョアジーと自民党政府の侵略・反革命

の軍事・外交を、プロレタリアートの世界独裁をめざすプロレタリア革命政府とそれを基準とする軍事・外交でとつてかえること、これを提起する。したがって、われわれのこの政府はへ国際帝国主義打倒、社会帝国主義者の支配・抑圧粉碎、単一世界プロレタリアート独裁樹立—を掲げて、自国の利害を世界階級闘争の利害に従属させ、すべての国・民族の革命闘争を支援し、発展させるためにできる最大限を実行する。同時に、ブルジョア国家機構を解体し、党の武装・全人民の武装に立脚した、立法権と行政権とをあわせもつプロレタリア国家機関を樹立し、プロレタリアートの人民の憲法—によつて新しい秩序をつくりあげる。また、そのことによつて、ブルジョア民主主義の課題でありながら日本資本主義が解決しえなかつたばかりか再生産している課題……を全面的にとりあげ、正しく解決する」（同前、P十四）

火花 第十八号

発行日 一九八二年十二月一日

編集発行 共産主義者同盟（火花）

定価 三〇〇円

火花 第18号

発行日 1982年12月1日

編集発行 共産主義者同盟（火花）

定 価 300円